

村のお金の使い方を **check!** 令和3年度決算を審査しました

9月議会では、前年度の決算（歳入・歳出の実績）について審査をしました。
決算審査とは、議会が決定した予算について執行状況の実績や効果を審査・評価することです。当議会では一般会計予算決算委員会と特別会計予算決算委員会に分けて、委員会に付託して審査します。委員会で作された決算に対する意見の一部を紹介します。

一般会計

歳入 歳出
208億円 / 195億円

特別・企業会計

国保／介護／水道／病院など **全10会計**

意見と今後留意すべき事項

- 管理職を含む職員の時間外勤務削減、年次休暇取得向上に向けて、引き続き改善を図ること。
- RPA* 導入が職員の負担軽減につながっている。導入拡大で更なる改善を図ること。
- DX* 対応については、端末機器操作などのサポートにおいて一層の対策を図ること。

意見と今後留意すべき事項

- インフラ長寿命化計画のもと、配水管の耐震化及び計画的な補修を進め、盤石な水道事業の構築を求める。
- 東海病院の歯科等が廃止となり、外来患者の減少が見られる。医師の確保を図り、地域医療の充実を求める。また、一般会計からの繰出金の縮小に努めること。



スマホ教室で住民もデジタル対応



水道管布設工事中

反対

認定第1号

感染症対策として村独自のPCR等検査や、全村民に確実に届く生活支援もなかった。決算年度末に76億円を超えた財政調整基金は、村の特色として給食費無料化や、ランドセル支給等で、十分に住民生活を支援すべき。

大名美恵子 議員

認定第2号

そもそも構造上に問題がある制度で、未収額等からも被保険者にとって負担しきれない税率だったと言える。国庫負担の大はば引き上げを求め、村としても国保税を引き下げて安心できる国保、社会保障へ転換が必要。

認定第3号

保険料の引き上げは無かったものの、所得割8.5%、均等割46,000円という設定や、賦課限度額64万円での執行は、後期高齢者の生活を圧迫する高水準であった。高齢者を年齢で差別する本制度は廃止すべきである。

認定第4号

第1号被保険者保険料が5,000円のままだったことは反対しない。地域包括支援センターを2か所にするに当たり民間委託化の決定は、国の社会保障削減路線を走りだしたこととして容認できない。